

平成30年9月定例会 自然再生・循環社会対策特別委員会の概要

日時 平成30年10月10日(水) 開会 午前10時 4分
閉会 午前11時 1分

場所 第5委員会室

出席委員 土屋恵一委員長
内沼博史副委員長
宇田川幸夫委員、日下部伸三委員、新井一徳委員、小谷野五雄委員、
高木真理委員、権守幸男委員、醍醐清委員、中川浩委員

欠席委員 伊藤雅俊委員

説明者 [農林部]
篠崎豊農林部長、山崎達也農林部副部長、牧千瑞農林部副部長、
前田幸永農業政策課長、小畑幹農業ビジネス支援課長、
荒木恭志森づくり課長、丸山盛司畜産安全課長、坂田直人農産物安全課長、
佐藤正行農業支援課長、片貝充生産振興課長、林淳一農村整備課長

[環境部]
石塚智弘温暖化対策課長、高柳正行エネルギー環境課長、
河原塚啓史資源循環推進課長、梅本祐子みどり自然課長

[県土整備部]
酒井敦司水辺再生課副課長

会議に付した事件

循環社会の形成に向けた農林業・農山村づくりについて

宇田川委員

- 1 県産木材を使用した民間住宅への助成事業の実績とその効果はどうか。
- 2 県産木材について、都市部の市町村における利用をどのように促進させていくのか。
- 3 来年度から交付される予定の森林環境譲与税は、どのように活用されるのか。

森づくり課長

- 1 平成26年度に145戸、平成27年度に225戸、平成28年度に206戸、平成29年度に216戸の合計792戸に助成した。この事業の目的は、県産木材の利用拡大により森の若返りを図ることである。また、この事業が工務店に対する県産木材のPRにつながり、県産木材を取り扱う工務店数は、平成25年は24店であったが、昨年度は196店まで大幅に増加させることができた。
- 2 都市部においては、特に公共施設等において利用してもらいたいと考えているが、都市部の市町の職員からは、県産木材をどのように使えばよいのか、木造建築をどのようにしたらよいのかななどの困惑の声がある。そのため、市町の職員に対して、木材の使用方法や調達方法についての情報提供を行うなど、県産木材を使ってもらえるような仕組みづくりを考えていきたい。
- 3 森林環境譲与税は、私有林の人工林で50パーセント、林業就業者数で20パーセント、人口の30パーセントの割合による按分に基づき全国の市町村に配付され、市町村における間伐などの森林整備や人材育成、担い手の確保、木材利用の促進等に活用される。森林の少ない都市部の市町では、公共施設の木造化や木質化に活用されると考えている。

宇田川委員

- 1 県産木材を使用した住宅への助成事業の今年度予算額は4,880万円であり、200戸相当分のことだが、その規模で足りているのか。
- 2 都市部の市町における県産木材の利用促進については、材木店や住宅メーカー等を具体的にマッチングさせていく方が早いのではないか。
- 3 森林環境譲与税の来年度の配付額はどれくらいになるのか。

森づくり課長

- 1 助成金の今年度予算額は4,250万円となっている。9月中旬に申請戸数が206戸となり、既に予算上限まで来ている。昨年度も8月頃に締め切っており、要望については十分応えている状況となっている。なお、県産木材を使用していない住宅等も含めた県内全ての木造住宅着工戸数は、昨年の統計によると約3万9,000戸である。助成件数はわずかではあるが、この事業を契機として、県産木材を使用する機運を高めていきたい。
- 2 大手の住宅メーカーが秩父の山元とのマッチングを行い、その木材を実際に使用してもらうような動きも出ている。また、一般社団法人埼玉県木材協会が建築士を対象とした中大規模木造建築技術者講習会を開設し、木材の利用について学ぶ機会を設けている。今後は、建築士が県産木材の利用について講習会等で学んだ情報を市町村の職員と共有できるよう、木材協会と連携して取り組んでいきたいと考えている。

- 3 森林環境譲与税の配付額は、全国で200億円である。埼玉県への配付額は4億5,000万円であり、そのうち県が9,000万円、市町村が3億6,000万円と試算されている。

日下部委員

- 1 埼玉県の森林の面積と県土面積に占める割合はどうなっているか。また、県が管理している森林の面積と県の森林全体に占める割合はどうか。
- 2 良好な森林を維持するための事業について、昨年度の決算額と今年度の予算額を伺いたい。
- 3 県の畜産農家戸数と畜産におけるバイオマスの利用率はどうなっているか。また、畜産のバイオマス利活用に係る今年度の予算額と昨年度の決算額を伺いたい。

森づくり課長

- 1 埼玉県の県土面積37万ヘクタールのうち森林面積は12万ヘクタールであり、森林率は32パーセントである。12万ヘクタールのうち約1割が国有林であり、残りが民有林である。民有林の中に、土地所有者は民間だが立木を県が管理している県造林と、土地所有も含めて全て県が管理する県有林がある。両方を合わせて県営林と呼称しており、その面積は8,888ヘクタールである。
- 2 森づくり課全体の予算については、昨年度は42億6千万円であり、今年度の当初予算は44億6千万円である。この中で、造林などの森林整備予算は約12億円となっている。

畜産安全課長

- 3 県内畜産農家戸数は554戸であり、内訳は、乳用牛210戸、肉用牛180戸、養豚87戸、採卵鶏77戸である。畜産のバイオマス利用率については、家畜排せつ物54.5万トンの全てが堆肥として利用されている。なお、畜産農家は大規模化が進んでおり、そうした大規模畜産農家は国庫事業等を活用して堆肥化施設を既に整備しているのが現状である。もし規模拡大の要望があれば、国庫補助事業などの活用により予算を確保して支援を行うが、昨年度は施設整備等の要望がなかった。そのため、良質堆肥の生産についての指導、耕畜連携のマッチング、農家巡回指導などのソフト事業のみを予算額約120万円で組んで実施した。

日下部委員

バイオマス利活用について、昨年度の執行額は約120万円とのことだが、今年度の予算はないのか。

畜産安全課長

当該ソフト事業については、毎年度、継続して予算を確保している。

日下部委員

バイオマスの利活用について、県は少額の予算しか計上していないということか。

畜産安全課長

畜産農家が規模拡大をするに当たって新たな堆肥化施設等の整備を行う場合には、その

都度予算を組んで支援を行っていくが、現状はそうなっている。

小谷野委員

森林についての様々な施策の成果を出すためには、前提として製材業者の経営の安定が必要と考える。しかし、製材業者は現状、木材輸入自由化以降の経営難や高齢化、後継者がいないなどの状況にある。今後、製材業者が利益をきちんと出せるようにする必要があるが、部長はどう考えているのか。

農林部長

木材価格は昭和55年頃をピークに現在は3分の1程度にまで下がっており、木材を使う家も減っていることから流通量も少なく、製材業者にとってはかなり厳しい状況である。そのような中で、県産材を使用した住宅を増やすことは、製材業者にもよい効果が生じると考えられる。県としては、県内の山にある木材資源の径や本数等を3Dスキャナーにより把握して住宅メーカーからのオーダーにつなげる取組への支援などにより、県産材が円滑に流通するようにして、その中で製材業者が利益を出せるようにしていきたい。

小谷野委員

製材業者からは、木を1本伐採して利益が1,000円程度しか出ないという話も聞くが、それではやっていけるわけがない。また、今の若い人はリビングが広くて柱がない等の住宅を好むことを踏まえると、木材の使用を増やすことは、現実的には困難なのではないか。ついては、何か別の対策を新たに考えないと、高齢の製材業者が亡くなったらそのまま廃業になってしまう。ここ20年ほど製材業者に状況を聴いているが、利益が出ていると答える会社は一社もない。以上のような状況について、根本的に一体どうすればよいと考えるか。

農林部長

木材需要をいかに増やすかが重要と考えている。民間住宅については、木の良さを分かってもらうことが重要であり、製材業者の団体等が開催する木とのふれあい祭りなどの中で、県としても木の良さを県民に御理解いただけるよう取り組んでいる。一方で、木材の使用量の面では、公共施設において使用してもらうことが必要であると考えている。また、新たな技術であるCLTなどを公共施設に使用することも支援していきたい。県産材を民間施設や公共施設で使ってもらい、需要を増やす取組を県としては行っていきたい。それが製材業者の利益にもつながると考えている。

小谷野委員

具体的には、もう少し予算を投入してもらいたいということである。政策はいろいろあるが、実際、補助金の制度が用意されていないと感じている。製材業に携わっている人の気持ちになってしっかり補助金を交付しないと、このままでは製材業は終わってしまう。先ほどの部長の答弁は歴代の部長の答弁と同じだが、実際、状況は改善していない。予算をしっかりと投入してもらいたい。

農林部長

民間住宅等への補助金についてもしっかり確保できるよう取り組むとともに、森林環境譲与税なども活用しながら需要の拡大に努めていきたい。

中川委員

- 1 木材のエネルギー利用について、秩父地域で今後、熱利用の可能性のあるのかを具体的な例で示してほしい。
- 2 海外からの観光客も含めた温泉・風呂ブームの中で、重油を使って湯に加温している場合に対し、埼玉県では木材の利活用により加温しているとなれば、農林業の6次産業化に資すると考える。本県の政策の現状と今後どうするのかを伺いたい。

森づくり課長

- 1 秩父地域の木質バイオマス利用については、小鹿野の三・両地域協議会における検討事例がある。農林業の振興や再生エネルギーの投入によって町の活性化を図る目的で、平成27年2月に発足した同協議会は、両神の国民宿舎にある温泉の加温にバイオマスエネルギーを利用することについて検討を進めている。しかしながら、バイオマスのうち木質バイオマスについては、量を確保することの問題や重油・灯油と比較するとコストが高いことから、具体的には進捗していないと聞いている。
- 2 温泉への熱源利用について木質バイオマスと重油又は灯油を比較すると、1,000キロカロリー当たりの単価は木質ペレットが11.3円なのに対し、重油は7.9円であることから、木質ペレットはコスト高であるとして敬遠されている傾向にある。

中川委員

政策的な誘導について、コストだけ考えたら県庁はいらぬ。コストが合わないことを軌道に乗せるのが行政の存在価値である。市町村が実施しているだけであるのなら、県による政策誘導が事実上ないことになるが、どうか。

森づくり課長

温泉施設において木質バイオマスを使っている事例としては、名栗町にあるさわらびの湯が木質ペレットボイラーを利用して湯に加温している。なお、木質バイオマスについては、山からの輸送費が1立方メートル当たり6,000円から1万円かかるのに対し、買取価格は約3,000円と輸送費との差額が大きく、しかもこの差額がなかなか埋められない状況である。県としては、平成28年度に移動式チップperを購入して事業者のチップ化を支援するとともに、森の若返りスピードアップ事業では従来になかった林地残材の搬出経費の助成を予算計上している。このように木質資源を利用できる仕組みづくりを整えている状況であるが、木質バイオマス資源の熱源利用において一番重要なことは、資源をどこから集めどこで利用するかという地域関係者の合意形成である。地域の関係者の合意形成の高まりがあれば県として支援していきたい。

新井委員

水源涵養機能の維持のため実施している獣害対策について伺いたい。シカによる食害が全国的な問題になっているが、現状、シカによる埼玉県の食害面積の増減はどうなっているのか。

森づくり課長

秩父地域において、シカによる食害が発生している市町村は、平成10年頃までは5市町であったが、現在では15市町村まで拡大している。食害面積は、平成29年において155ヘクタールであり、平成24年の135ヘクタールと比較すると5年間で20ヘク

タール増加している。

新井委員

増えすぎたシカの食害による森林の被害防止については、獣害防止柵などのシカを寄せ付けなくする防除対策だけでは不十分である。シカを捕獲するなど抜本的な対策が必要ではないか。

みどり自然課長

県内に生息するシカの数、県が実施した生息状況調査において約1万頭と推定されている。増えすぎたシカに関する抜本的な対策として、県では特定鳥獣管理計画を策定しており、5年間で約5,000頭に半減させるため、平成33年度まで年間3,000頭の捕獲を目標としている。直近の平成29年度においては、3,373頭を捕獲したところである。今後とも、狩猟や有害鳥獣捕獲、県主体の捕獲など様々な取組を進め、シカを半減させる目標の達成を目指していく。

新井委員

シカ以外の動物による食害はあるのか。

森づくり課長

シカ以外で最近増えてきているのがクマによる被害である。シカは若い木を食害するが、クマはある程度大きくなった木の皮をむく被害を発生させ、木が製品化できなくなることがある。クマによる被害は秩父市を中心に近年拡大しており、面積では平成28年は2.8ヘクタール、平成29年は3.5ヘクタールとなっている。

新井委員

シカ以外の動物についての被害防止対策をどう考えているか。また、どう取り組んでいるのか。

みどり自然課長

イノシシについても、県では特定鳥獣管理計画を策定し、捕獲などの対策に取り組んでいる。また、ツキノワグマについては、県が平成28年度に実施した生息状況調査において、約220頭と把握したところである。ツキノワグマを有害鳥獣捕獲等の対象にすることも可能ではあるが、頭数が多くはないため、捕獲し過ぎると絶滅のおそれもあることから、慎重に対策を講じていきたい。